

高松空港(株)航行不能航空機撤去作業計画(小型機・回転翼機)

1. 空港管理者撤去作業体制

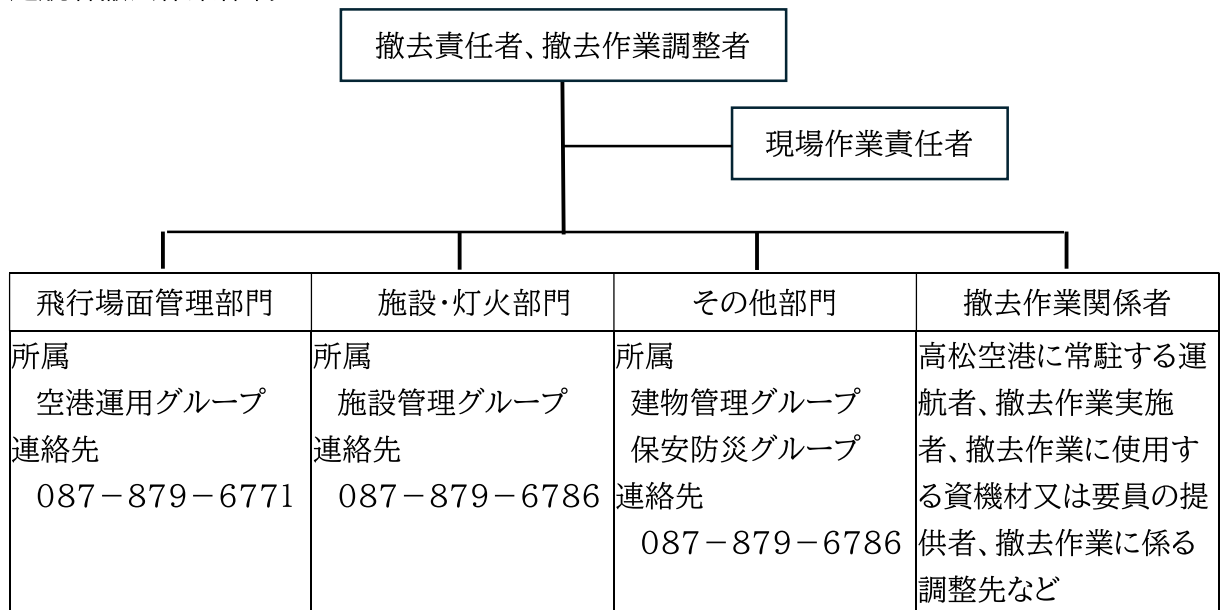
(1) 撤去責任者、撤去作業調整者

組織名	高松空港株式会社
所属・役職	空港運営事業部空港運用グループリーダー
電話番号	080-2853-4807
E-mail	unyou@takamatsu-airport.com

(2) 現場作業責任者

組織名	高松空港株式会社
所属・役職	空港運営事業部空港運用グループ
氏名	087-879-6771
電話番号	unyou@takamatsu-airport.com

運航者撤去作業体制



(4) 撤去作業対象としている航空機型式

航空機の分類	型式例	備 考
小型機	SR22、C172、BE58 等	コード A,B (全幅24m未満)
回転翼機	BK17,B412,AS50	

2. 重機等並びに要員リスト

(1) 重機等リスト

場所	空港内	空港外(高松市内)
機材の種類	吊具、スリング等 参照「撤去資機材等リスト」	重機(クレーン、回送車、ユニット車等) 参照「撤去資機材等リスト」
機材提供先	撤去作業関係者、空港会社	撤去作業関係者
搬入方法・経路等	—	「撤去資機材等搬入出ルート図」による
時間(目安)	約 30 分	約 1 時間

(2) 機体移動に協力を得られる可能性がある空港内外の事業者リスト

社名	協力可能な作業	備考
高松空港(株)	撤去に係る全体調整、人員/資機材の移送等	
(株)村上ホールディングス	重機等の提供及び取扱い	
四国航空(株)	小型航空機の取扱い及び資機材の借用	

参照「撤去作業関係者一覧」

(3) 機体移動に協力を得られる可能性がある作業要員数(最大数を記載する)

社名/所属	人数	備考
高松空港(株)	26	空港運営事業部
(株)村上ホールディングス	必要人数	運転手・オペレーター(重機)
四国航空(株)	8	整備士

参照「撤去要員リスト」

3. 撤去作業に関する方法

(1) 役割分担

空港会社は撤去作業を代行する場合において、撤去作業関係者へ撤去作業や資機材の調達及び人員の手配を依頼する。この場合、運航者等は最善の協力をする事。

(2) 作業項目

航行不能航空機の状態に応じて必要な作業を実施する。

項目	作業概要	時間(目安)
現場要員の派遣 (整備担当など)	・機体の状況確認のために運航者等から整備担当などの現場要員を調整	15分
	・現場要員の立入調整 ・参集場所の確認 ・機側まで先導もしくは同乗での現場派遣方法等の調整	30分
航行不能航空機 の状況調査	・航行不能航空機の状態確認（電気系統、液依の流出） ・燃料等流出の状態確認（流出防止措置、路面清掃） ・機体及びエンジンメーカーからの情報収集 ・危険物等の搭載状況確認 ・重量及び重心位置の確認	30分
	・現場要員の派遣に時間を要す場合については空港会社にて機体状況等の確認を実施した上、運航者等へ共有	30分
経路・保管場所の 選定	航行不能航空機の状態に応じて撤去作業ならびに移動経路を選定し以下事項について要否検討 ・地面整備、仮設道路 ・航空灯火の撤去 ・除雪 ・夜間作業（航空障害灯、照明）	30分
	保管場所または一時置場の選定 航行不能航空機の状態ならびに空港運用への影響を勘案し適切な場所を選定する。	
重機等・人員の手 配	撤去実施計画を基に資機材、オペレーターを手配 空港への搬入・参集予定時刻を確認する	10分
	搬入・参集予定時刻を基にゲート対応手配 待機場へ誘導	30分

重量軽減の調整、作業	・燃料等抜き取り ・郵便物、手荷物、貨物等の取り下ろし ※旅客及び乗務員の降機及び搬送、貨物や航空機燃料等の取り卸しのため、高松空港管制所及びCIQ等と必要な調整を行う。なお、航空機事故に該当する可能性がある場合、乗務員は全て、旅客とは完全分離して移送、待機できるよう調整を行う	60分
航空事故等調査に係る調整	航行不能航空機の撤去及び移動に関して、大阪航空局関西空港事務所航空管制運航情報官経由で運輸安全委員会と調整	5 分
警察による現場検証に係る調整	航行不能航空機の撤去及び移動に関して、警察機関と調整	5 分
撤去作業以外の工事・作業の調整	撤去作業に支障を及ぼさないために制限区域内の工事及び作業を調整	5 分
機体の保護	機体部品脱落防止	30分
	本体、エンジン、翼等の保護	30分
	回送、吊り上げ作業時の接地部の養生	30分
撤去作業	機体の安定化(水平化)	30分
	機体の持ち上げ(リフティング)	30 分
ギアの修理又は交換(ギアの検査)	必要か判断し、必要な場合実施	60 分
機体のけん引	けん引又はウィンチ・移動式トレーラーによる移動	20 分
路面清掃等	必要か判断し、必要な場合実施 ・FOD 回収 ・スーパー車での清掃 ・燃料流出後の清掃	60 分

4. 航空機からの燃料の抜き取りに関する方法

(1) 航空機からの燃料抜き取りに対応可能な事業者及びその方法(国内・国際)

事業者	抜き取り方法	連絡先
高松空港(株)または撤去作業関係者	航空機等からの危険物の抜き取り及びドラム缶等への注油・取扱い 油口から給油ポンプを使い抜き取り 胴体下面サンプドレーンから排出	087-879-6771

- エプロン、給油地区を除く場所での危険物取扱いについては空港会社と調整すること
- 外航機の場合の抜き取り燃料の処置について税関と調整すること

5. その他参考となる事項

撤去機材の搬出先、保管方法等

機材サイズ	一時保管場所候補	保管条件等
小型機	1 番スポット EAST エプロン 格納庫 ※1	※1撤去作業関係者との使用調整が必要